学校教育目標







令和3年度 学校だより No.10 令和3年6月28日

市川市立第二中学校校 長 石田 清彦

命 を大切にする生徒

夢 に向かっていく生徒

絆 を互いに深め合う生徒

ホームページ http://www.dai2-tyu.ichikawa-school.ed.jp/

学習評価の二期制(前期・後期)について

本校では学習評価の充実を図ることによって、指導と学習の改善を進めており、昨年度には、それまで国語、社会、数学、理科、英語が3回、音楽、美術、保健体育、技術・家庭が2回となっていた評価の時期を、全教科とも前期、後期の2回に整理しました。

本年度についても学習評価の時期(通知表をお渡しする時期)は、昨年度同様、前期を10月(評価期間は4~9月)、後期を3月(評価期間は10~3月)としておりますので、改めてお知らせいたします。また、前期、後期の評価・評定を踏まえて、これまで通り年度末に年間評定を行います。

なお、3 学年については、高校入試の関係から、前期の評価を9月(評価期間は4~8月)に、後期の中間評価を11月(評価期間は9~11月)に行い、3 学期評価の学校と同様の評価・評定が行えるようにしています。

学習評価の時期の整理は、新学習指導要領の実施に伴い、学習評価の一層の充実を図るために行っているものであり、文部科学省の以下の方針を踏まえ、長期的な視点での評価が、学習評価の妥当性・信頼性を高める上でも重要であると考えています。

○学習評価の基本的な考え方

- 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ○主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価
 - ・指導と評価の一体化を図るためには、教師が自らの指導の ねらいに応じて授業の中での児童生徒の学びを振り返り、 学習や指導の改善に生かしていくサイクルが大切です。
 - 新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い 学び」の視点からの授業改善を通して、各教科等における 資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割 を担っています。

Plan 指導計画等の作成 Do 指導計画を 踏まえた 教育の実施 Check 児童生徒の学習状況, 指導計画等の評価

○評価時期の工夫

- ・日々の授業の中では児童生徒の学習状況を把握して指導に生かすことに重点を置きつつ、各教科における「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の評価の記録については、原則として単元や題材などのまとまりごとに、それぞれの実現状況が把握できる段階で評価を行う。
- ・学習指導要領に定められた各教科等の目標や内容の特質に照らして、複数の単元や題材などにわたって 長期的な視点で評価することを可能とすること。

引き渡し訓練の実施について

市川市教育委員会が定める「市川市非常変災時(台風、地震等)における学校等の対応について」では、地震への対応は以下の通りとなっています。

〇課業時間内で震度5弱を観測した時点で、「学校で待機」し「引き渡し」を基本として対応します。 〇課業時間外で、登校前に震度5弱を観測した時点で、児童生徒は「自宅待機」とします。

10年前の東日本大震災では、本市でも小学校は原則引き渡しを行ったのに対し、中学校では発達段階を踏まえて、各自での下校としていました。しかし、自宅の安全が確保されているかは分からず、余震の起きる可能性の大きい中での下校は危険であることから、中学校でも原則「引き渡し」となりました。このことから本校でも、二中ブロックの小学校、特別支援学校と連携して、本年度は引き渡し訓練を実施します。実施は9月1日を予定していますが、詳細につきましては、後日お知らせいたします。